

2) 高齢の人々・障害のある人々のために

1 高齢の人々の 生きがいと健康

高齢の人々の生きがいにつながる、社会貢献や経済的な自立のためのしくみを整えるとともに、一人ひとりの健康づくりを支援します。

その実現に向けて

1 生涯現役の環境づくり

ボランティア活動などの場づくりや学びによる、生きがいある活動への支援を進めます。仕事の紹介や起業への支援など、高齢の人々の経済的自立を支援する体制を整備します。

2 高齢の人々の健康づくり

健康プログラムの作成などにより、高齢の人々自身による健康管理を支援します。楽しい運動の提案や「健康の道」、公園など身近な生活の場を活用した健康づくりを進めます。孤独感をいやす訪問活動などにより、心の健康管理を支援します。熟年ふれあいセンターの充実や介護予防の推進など、虚弱な高齢の人々への支援を図ります。



2 高齢の人々の生活支援

高齢の人々が、日常生活を安心して送れるようにきめ細かな支援を行います。

介護が必要となったときに、十分なサービスが受けられる体制を整えます。

その実現に向けて

1 高齢の人々が安心できる生活支援

ケアハウス や生活支援ハウス などケアや見守り機能をもつ多様な住宅の整備を促進するとともに、身元保証制度など居住支援策の充実を図ります。

配食サービスの充実や訪問介護サービスの実施など、安心生活のための支援サービスを充実します。

地域福祉権利擁護事業 や成年後見制度 など、高齢の人々の権利擁護のしくみを整えます。

2 介護サービスの充実

第三者評価制度づくりや介護保険施設の整備など、介護サービスの基盤の整備を進めます。

在宅介護支援センターの充実や介護者交流教室の開催などにより、介護に関する相談・情報提供体制を充実します。

介護に関する人材・ボランティア団体を育成します。

デイサービス やショートステイ など、痴呆性的高齢の人々に対する支援を充実します。



3 障害のある人々の生活支援

心身障害や精神障害のある人々が、地域の中で自立して生活ができ、安心して毎日が暮らせるような環境づくりを進めます。

その実現に向けて

1 障害に関する生活支援

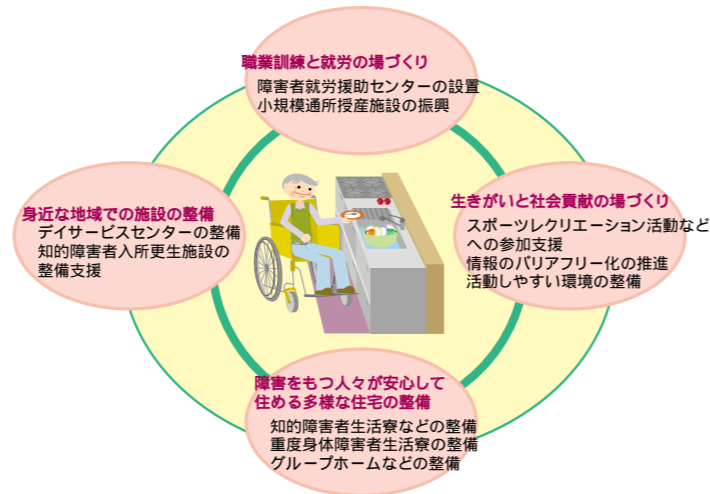
良質なサービス市場の整備に努め、ショートステイやデイサービス、緊急一時保護事業などの充実を図ります。
 障害の早期発見・早期治療や障害の状態に即した教育、療育連絡会の整備など、障害児(者)療育を充実します。
 健康への個別相談の実施や障害者歯科診療体制の整備など、障害のある人々の健康づくりを支援します。
 権利擁護のしくみを整えると同時に、「障害者自立支援センター」の設置などにより身近な相談・情報提供体制を充実します。

2 障害のある人々の自立的生活の環境づくり

「障害者就労援助センター」の設置や「職親」委託など職業訓練と就労の場づくり、授産施設への支援を進めます。
 障害のある人々のスポーツや文化、ボランティア活動など、生きがいと社会貢献の場づくりを進めます。
 知的障害者生活寮など障害のある人々が安心して住める多様な住宅を整備します。
 デイサービスセンターの整備など身近な地域での施設整備を進めます。

3 精神障害のある人々の社会復帰への支援

情報交換や悩みを話し合う場の設置など自助グループや家族会への支援を行います。
 生活支援センター等社会復帰施設の確保と医療と連携した生活相談など社会復帰の支援を行います。
 精神障害のある人々への理解促進のための多様な啓発活動を行います。



4 福祉のまちづくり

高齢の人々も、障害のある人々も、区民誰もが活動の場を広げ、社会参加ができるユニバーサルデザインのまちをめざします。すべての区民が助け合い、支えあい、ともに生きる社会をつくりまします。

その実現に向けて

1 ユニバーサルデザインの促進

障害のない安全な路上確保や安全な施設への改修など、すべての人が活動しやすいまちづくりを進めます。
 福祉器具の展示、適合などを行う「テクニカルエイドセンター(仮称)」の設置を検討します。

2 心のバリアフリーと福祉ネットワークの形成

福祉教育の充実により区民全員のボランティア意識の醸成を図ります。
 地域で福祉を支えられるように、区民と区の福祉パートナーシップの向上に取り組みます。
 家庭や地域、企業、行政が連携を図り、地域全体で支える福祉ネットワークの形成を進めます。

職親 知的障害のある人の更生支援に熱意をもち、将来自立できるように仕事を指導・訓練する経営者などで、知事が認めた人。
 ユニバーサルデザイン 年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、どんな人でも使えるように設計されたデザイン。
 心のバリアフリー 人々の意識から差別や偏見などを取り除くこと。